

平成二十四年二月七日提出
質問第五四号

中学校における武道・ダンスの必修化に関する質問主意書

提出者
馳
浩

中学校における武道・ダンスの必修化に関する質問主意書

本年四月から、中学校の保健体育での武道・ダンスの必修化が始まる。以前から、施設の整備や用具の確保、指導者の養成、安全面など様々な観点から必修化導入に向けた指摘を受けてきたが、導入時期が迫る中、現在の取り組み状況を確認したく、以下質問する。

一 安全面を考える上でも、武道場にて行われることが望ましいが、現時点での、全国の中学校における武道場の設置件数及び設置割合について示されたい。

二 コンクリートの武道場より、木造の方が事故の危険性を軽減させる上で望ましいとされているが、木造の武道場の設置件数及び設置割合について示されたい。

三 木造の武道場の整備が進まない原因と理由について見解を示されたい。

四 武道で使用される畳は、安全面は勿論のこと、使いやすさ、耐久性を考える上で、材質は重要である。

私の地元の石川県でも、新素材の軽くて丈夫な畳を開発し、武道の実施を控える学校に対して、普及を行っているところである。全国の中学校において柔らかい畳と固い畳の使用割合について把握するところを示されたい。また、政府としては新素材を使用した丈夫で柔らかい畳を普及させることが望ましいとの

認識か見解を伺う。

五 柔道の正規の試合では一二八畳の畳が必要とされているが、学校の規模や広さなどにより、畳の枚数は各校でばらつきがあるとされている。安全面や指導の充実を考えた上で、望ましいと考えられる畳の設置枚数はどの程度になるか、見解を示されたい。

六 私の地元、石川県では武道必修化に必要な柔道着などの用具の購入に関して、生徒負担なのか地域の負担になるのか、また貸出しなのか、自治体・学校によって、その対応が分かれている。全国での用具購入に関する負担割合について、どのような状況か把握するところを示されたい。

七 用具負担に関しては各学校の判断に委ねられているとされるが、負担の差が異なることによる公平性の観点や、選択種目によっては高額な負担になること、衛生面等を考えると、ある程度の国の指針も必要ではないか、政府の見解は如何。

八 柔道や剣道、相撲などの武道各種目の内、選択が予想される各種目の割合について、どの程度になるとお考えか見解を示されたい。

九 多くの学校において、設備や指導実績、費用面から柔道が選択される可能性が高いとされているが、他

の競技に比べると事故率は高いとされ、最近でも部活動や体育の時間中に事故が起きた事例がいくつか報告されている。文部科学省としても安全に対する注意喚起を行ってきているものと承知しているが、必修化を目前に控え、指導に不安を覚える教員も少なくない。生徒の安全を守る為にも、指導者養成の更なる強化、安全面を徹底した指導内容、怪我の処置に関する医療知識等への取り組みが求められているが、政府の認識は如何。

十 愛知県や大分県において、柔道初心者の体育教員に対し、わずか数日間の指導講習で受講者全員に黒帯が授与されていたことが、明らかになった。通常二年近くかかると思われる段位の取得が短期間で得られることに対し、政府はどのように認識しているか、見解を示されたい。また、全国で同じような事例が行われている可能性はあるのか、実態について把握するところを示されたい。

十一 経験や技術、指導力が不足しているにも関わらず、このように容易に段位を与えてしまうことは、学校での生徒指導における、教員の慢心に繋がり、安全面にも影響を及ぼすことが懸念されるが、政府の認識は如何。

右質問する。